【平成 27 年５月改訂】
【平成 29 年 11 月改訂】
【平成 30 年 12 月改訂】
【令和１年 12 月改訂】

掛川市 地震・津波対策
アクションプログラム 2014

平成２６年３月

掛　川　市

目　次

第１章　総論
第１節　アクションプログラム策定の経緯と考え方 …… １
第２節　静岡県第４次地震被害想定 …… ２
第３節　掛川市における地震被害の想定 …… ３

第２章　掛川市地震・津波アクションプログラム 2014 の概要
第１節　基本方針 …… ４
１　基本理念 …… ４
２　目　　標 …… ４
３　方　　針 …… ４

第２節　計画期間
１　計画期間 …… ５
２　アクションと個別目標 …… ５
３　アクション実施の考え方 …… ５
４　今後の取組 …… ５

第３節　施策体系
１　アクションの体系 …… ６

第３章　個別施策
Ⅰ　死亡者ゼロを目指す …… ７
Ⅱ　迅速な応急復旧対策 …… 21
Ⅲ　国や県に実施を要請し、取り組む対策〈再掲〉 …… 22

第１章　総論

第１節　アクションプログラム策定の経緯と考え方

掛川市では、昭和 51 年の東海地震説の発表以来、東海地震を含む三連動による地震対策事業を着実に実施してきました。中でも、平成７年に発生した阪神淡路大震災を踏まえて「静岡県第３次地震被害想定（平成 13 年５月）」において推計された被害について、可能な限り減らすための行動目標として「掛川市地震対策アクションプログラム」を平成 19 年度に策定し、各家庭の対策として木造住宅耐震化・家具固定、地域の対策として自主防災会の資機材整備や研修会、公共施設の耐震化や災害用資機材の整備などの地震対策を実施しています。

さらに、平成 23 年３月に発生した東北地方太平洋沖地震では津波による甚大な被害が発生したため、10㎞の海岸線を有している沿岸部では、３ヶ所の津波避難施設建設や企業津波避難施設への助成、海抜表示板の設置、海抜図や浸水図を活用した各家庭や自主防災会での津波避難計画の策定と津波避難訓練の実施を進めてきました。

今回、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年６月と 11 月に「静岡県第４次地震被害想定」が発表され、南海トラフで発生する地震や津波による被害概要が判明したため、市民の生命、身体や財産を守り、早期の復旧に繋げる地震対策をまとめた「掛川市地震・津波対策アクションプログラム 2014」を策定することとなりました。

アクションプログラムは、基本目標の「死亡者ゼロを目指す」ため、集中して実施する「地震・津波から命を守る」施策を中心に、「迅速な応急・復旧対策を目指す」施策について、行政のみならず市民・地域・企業・市民活動団体等との「協働」の視点を加え策定いたしました。

また、「迅速な復旧」や「安心して住める地域を創る」ことを目指す大規模なハード事業については、平成 34 年度までに短期間ではすべての対応ができないため、平成 35 年度以降も継続して事業を実施していくことで、災害に強いまちづくりを進めて参ります。

第２節　静岡県第４次地震被害想定

国は、平成 23 年３月に発生した東北地方太平洋沖地震が、従来の想定をはるかに超える巨大な地震であり、その後、大津波で甚大な被害となったことを踏まえ、今後の地震・津波の想定に当たっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を検討していくべきであるとの考え方の下、南海トラフで発生する巨大地震に関する検討を行い、平成 24 年８月内閣府は「南海トラフ巨大地震の被害想定」として、震度や津波の自然現象や人的・物的被害を公表しました。

この発表を基に、静岡県では今後の地震・津波対策の基礎資料とする「静岡県第４次地震被害想定」の第１次報告として震度分布や津波浸水域、人的・物的被害状況を、平成 25 年６月に第２次報告としてライフライン等の被害状況を 11 月に発表しました。今後、町丁目ごとの詳細な状況を発表することとなっています。

また､被害をできる限り軽減するため｢静岡県地震･津波対策アクションプログラム 2013｣を、併せて取りまとめました。

○　想定する地震

東海・東南海・南海の三連動及び単独で発生する地震と南海トラフで発生する巨大地震について、二つのレベルの地震・津波を想定しています。

項　目	レベル１	レベル２
想定する地震	東海・東南海・南海の三連動及び単独で発生する地震	南海トラフで発生する巨大地震
発生の頻度	比較的高い （約100～150年に一度）	極めて低い （過去数1,000年で記録なし）
地震の規模	マグニチュード8.0～8.7	マグニチュード9.0 （あらゆる可能性を考慮した最大クラス）
震源の範囲	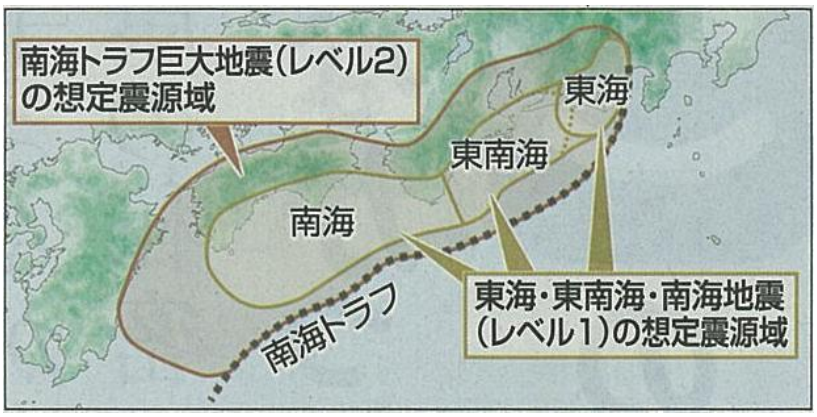	

第３節　掛川市における地震被害の想定

掛川市内の地震動や津波高は、「第４次地震被害想定」のレベル２では、今まで地震対策の基礎としていた「第３次地震被害想定」と比較して、非常に大きく、建物や人的、ライフラインなど甚大な被害が発生する想定となっています。

項　　目		第４次被害想定				第３次被害想定	
		レベル１		レベル２			
震度分布	震度７	46.2 ㎢	17.7 %	130.8 ㎢	50.1 %	11.15 ㎢	4.20 %
	震度６強	214.4 ㎢	82.1 %	130.5 ㎢	49.9 %	104.79 ㎢	39.45 %
	震度６弱	0.6 ㎢	0.2 %	0.0 ㎢	0.0 %	149.69 ㎢	56.35 %
津波高	最　大	６ｍ		13ｍ		6.7ｍ	
	平　均	５ｍ		11ｍ		4.1～6.7ｍ	
建物被害（全壊棟数）	揺　れ	11,000棟	20.5%	17,000棟	31.7%	1,884棟	3.8%
	液状化	30棟	0.1%	30棟	0.1%	1,758棟	3.6%
	人工造成地	1,300棟	2.4%	2,000棟	3.7%	257棟	0.2%
	津波	0棟	-- %	20棟	0.0%	0棟	0.0%
	山崖崩れ	80棟	0.1%	80棟	0.1%	76棟	0.2%
	火災	1,800棟	3.4%	2,100棟	3.9%	18棟	0.0%
	合　計	14,000棟	26.1%	21,000棟	39.1%	3,964棟	8.0%
人的被害（死亡者数）	建物倒壊	300人	0.26%	600人	0.52%	70人	0.06%
	津　波	10人	0.01%	100人	0.09%	0人	0%
	山・崖崩れ	――	――%	10人	0.01%	13人	0.01%
	火　災	20人	0.02%	100人	0.09%	2人	0.00%
	合　計	400人	0.34%	800人	0.69%	98人	0.09%
上水道（断水率）	直後	99 %		99 %		93 %	
	１日後	92 %		93 %		71 %	
	７日後	64 %		66 %		12 %	
	１ヶ月後	3 %		14 %		――%	
下水道（下水処理機能支障率）	直後	33 %		59 %		――%	
	１日後	83 %		89 %		――%	
	７日後	11 %		38 %		――%	
	１ヶ月後	0 %		9 %		――%	
電　力（停電率）	直後	89 %		89 %		52 %	
	１日後	80 %		80 %		――%	
	７日後	5 %		7 %		――%	
	１ヶ月後	3 %		5 %		――%	

通　信 固定電話 【携帯電話】 （不通回線率）	直後	90 ％ 【 9 ％】	90 ％ 【13 ％】	ーー％
	１日後	82 ％ 【82 ％】	83 ％ 【83 ％】	ーー％
	７日後	6 ％ 【11 ％】	11 ％ 【16 ％】	ーー％
	１ヶ月後	0 ％ 【6 ％】	0 ％ 【11 ％】	ーー％

第２章　掛川市地震・津波アクションプログラム 2014 の概要

第１節　基本方針

１　基本理念

「静岡県第４次地震被害想定」を踏まえ、人命を守ることを最も重視し、市民・地域・企業・市民活動団体・行政が協働して、ハードとソフト事業の両面から、各アクションを可能な限り組み合わせて、防災体制の充実・強化を図ります。

想定される最大の「南海トラフ巨大地震」の被害をできる限り軽減する「減災」を実現し、どこの地域でも誰もが安心して住める地域づくりを目指します。

２　目　標

各アクションを有効に組み合わせることで、減災を積極的に推進していきます。

長期にわたり実施が必要なアクションは、平成 35 年度以降も継続的に推進していきます。

① 死亡者ゼロを目指す。
② 迅速・着実な応急・復旧対策を目指す。
③ 安心して住める地域を創る。

３　方　針

<table>
<tr><td rowspan="6">アクションプログラム2014
平成26年度
～
令和４年度</td><td colspan="2">各アクションを組み合わせ、「死亡者ゼロを目指す」ための施策を実施する。
「地震・津波から命を守る」ための施策を重点的に実施する。</td></tr>
<tr><td>建物倒壊
火　　災</td><td>住宅の耐震化・家具の固定・耐震シェルター普及等のハード対策と要援護者避難計画や防災訓練等のソフト事業を併せて推進する。</td></tr>
<tr><td>津　　波</td><td>海岸防災林や津波避難施設、河川・堤防整備等のハード対策とハザードマップや津波避難計画、防災訓練等のソフト対策を併せて推進する。</td></tr>
<tr><td>山崖崩れ</td><td>急傾斜地崩壊防止施設整備等のハード対策と土砂災害避難計画、防災訓練等のソフト対策を併せて推進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">「迅速・着実な応急・復旧対策を目指す」ための施策を実施する。
迅速に応急・復旧対策ができる体制を整備し、被災後の市民生活を守る。
水道基幹管路の耐震化、応急危険度判定実施体制強化など</td></tr>
<tr><td colspan="2">「安心して住める地域を創る」ための施策を実施する。
市民が地震災害に対して、安心して生活できる環境を創る。
住宅や自治会集会施設の耐震化、海岸河川の津波対策施設・海岸防災林・急傾斜地崩壊防止施設整備、情報伝達の強化など</td></tr>
<tr><td>令和５年度
以降</td><td colspan="2">アクションプログラム2014で完了できない事業について、引き続き整備を進める。
「迅速・着実に復旧」のための施策を実施する。
「安心して住める地域」を作るための施策を実施する。</td></tr>
</table>

第２節　計画期間

１　計画期間

平成 26 年度から令和４年度までの９年間とします。

ただし、目標を達成し、これを維持していくものは、最終年度に(維持)を付記しています。

※静岡県アクションプログラムでは、計画期間が平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間となっています。

※掛川市アクションプログラムも、今後の見直しや進捗管理の整合性をとるため、最終年度を合わせてあります。

２　アクションと個別目標

①　アクション　　減災を達成するため、78 のアクションを盛り込みました。

②　目標指標　　アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めました。

３　アクション実施の考え方

①　減災対策を推進して「死亡者ゼロ」を目指し、「安心して住める地域を創る」ため、市は事前対策として各アクションを積極的に取り組みます。

②　「自助」、「共助」、「公助」の観点から、市民、事業所等が実施主体となるアクションも盛り込みました。

③　建築物等の耐震化や津波からの早期避難など、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」が重要であることから、自らの命は自ら守るという防災の原点に立ち返った対策を推進します。

④　自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して対策を進める「共助」の取組を推進します。

⑤　市は、様々なハード・ソフト事業を組み合わせた防災・減災対策を「公助」として推進するとともに、地域や家庭の「自助」、「共助」も積極的に支援します。

４　今後の取組

①　各アクションは定期的にローリーングを実施して、実施効果や達成状況の検証を行い、その結果を踏まえて必要に応じ、アクション項目や対策の手法、目標等の見直しを行っていきます。

②　この「地震・津波対策アクションプログラム 2014」は、社会情勢や国・県が提供する最新の科学的知見等を鑑み、常に見直しを図って参ります。

第３節　施策体系

１　アクションの体系

減災目標を達成するための３つのメニューと、10 の施策分野、16 の施策項目及び 78 のアクションからなる施策体系を定めました。

施策体系

Ⅰ 死亡者ゼロを目指す

- 1 地震・火災から命を守る
  - （1） 家庭における耐震化〈4〉
  - （2） 公共建築物等の耐震化〈8〉
- 2 津波から命を守る
  - （1） 津波を防ぐ施設の整備〈3〉
  - （2） 津波から逃げる環境の整備〈7〉
- 3 山・崖崩れから命を守る
  - （1） 土砂災害防止施設等の整備〈2〉
- 4 地域防災力の強化
  - （1） 行政における対策〈9〉
  - （2） 家庭・地域における対策〈10〉
  - （3） 事業所における対策〈4〉
- 5 防災活動拠点の強化
  - （1） 行政の活動拠点における対策〈11〉
  - （2） 避難所における対策〈6〉
- 6 情報伝達体制の強化
  - （1） 情報伝達の充実〈9〉

Ⅱ 迅速な応急・復旧対策

- 7 応急仮設住宅の確保
  - （1） 応急仮設住宅の確保〈2〉
- 8 災害廃棄物の処理体制の確保
  - （1） 災害廃棄物処理体制の確保〈1〉
- 9 遺体の適切な処理体制の確保
  - （1） 遺体の適切な処理体制の確保〈2〉

Ⅲ 国や県に実施を要請し、取り組む対策＜再掲＞

- 10 命を守るための施設等の整備
  - （1） 津波を防ぐ施設の整備〈2〉
  - （2） 土砂災害防止施設等の整備〈2〉

第３章　個別施策

Ⅰ　死者ゼロを目指す

１　地震・火災から命を守る

（１）　家庭における耐震化

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
1	住宅の耐震化の促進	S56.6以前の旧基準既存建築物は倒壊の危険性が高いため、耐震改修を促進し、被害や死傷者数を軽減する。 １　耐震診断補強相談士を派遣し、木造住宅の耐震診断及び補強相談の実施。 ２　診断で倒壊する恐れのある木造住宅の補強計画作成の支援。(限度14.4万円) ３　補強計画による、耐震工事の支援。（限度80万円・高齢世帯等90万円） ４　耐震診断促進のため、未診断宅訪問しPRの実施。 ５　非木造住宅建築物の耐震診断の支援。	住宅の耐震化率 掛川市耐震改修促進計画により、住宅総数（37,910戸）の耐震化率をＨ28年度末までに90%としているが、Ｈ34年度末までに93%を目指す。 (改修により耐震化される住宅140戸/年、建替（除却）による耐震化される住宅164戸/年) 診断　180件(H26～) 計画　160件(H26～) 工事　140件(H26～)	93% (36,474戸)	86% (32,656戸)	R4年度	都市政策課
2	家具転倒防止策の推進	家庭内家具固定の実施。（65歳以上のみの世帯・母子世帯・障害者世帯）	家具固定が行われている高齢者・母子世帯割合	100% (7,576件)	60% (4,545件)	R4年度	危機管理課
3	防災ベッド・耐震シェルター等の促進	防災ベッド・耐震シェルター等の設置を推進する。	防災ベッド・耐震シェルター等の設置数 （年間各10台）	100% (180台)	―	R4年度	危機管理課
4	道路沿いのブロック塀の耐震化の促進	道路に面するブロック塀等を、撤去･改善する工事費を補助する。 撤去　1/2(10万円限度) 道路に面するﾌﾞﾛｯｸ塀 改善　1/2(25万円限度) 緊急輸送路等(避難地周辺、容積率400%)に面するﾌﾞﾛｯｸ塀	道路に面するブロック塀の撤去･改善工事を実施する件数 (市内すべてのものではなく、今までの対応件数及び予算ベースでの実施可能件数。今後は自主防災組織等と協働して現状把握に努め、撤去のみならず、改善を含めての対応を推進する。)	100% (386箇所)	56% (215箇所)	R4年度	都市政策課

（２） 公共建築物等の耐震化

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
5	市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等を除く）の耐震化	社会教育施設25棟の耐震化率100%を目標として、大東海洋センター管理事務所（S54建設）の耐震診断をH27年度、補強をH28年度に実施する。	社会教育施設の耐震化 大東海洋センター管理事務所（S54建設）の耐震診断･補強	100% （25棟）	96% （24棟）	R4年度	文化・スポーツ振興課 教育政策課
6	校舎・屋内運動場等の耐震化の促進	小･中学校の校舎及び屋内運動場は、児童生徒の学習･生活の場及び非常時の地域住民の広域避難場所であり、安全の確保が重要であるため、耐震化及び改築、改良を推進する。	小中学校の校舎･屋内運動場等の耐震化率（141棟） （大坂小 他4小学校屋内運動場はいずれも老朽化していることから、整備手法を検討し、改築又は改良を行う。）	99% （140棟）	96% （136棟）	R4年度	教育政策課
7	児童福祉施設の耐震化の促進	大地震発生時の建物倒壊等について不安なく、安全に児童福祉施設利用ができることを目指す。	児童福祉施設の耐震化率 （児童厚生施設、子育て支援拠点、放課後児童健全育成事業実施施設） （第二小学童保育所）	100% （22棟）	95% （21棟）	R4年度 （維持）	こども希望課
8	建築物の耐震化計画の見直し	地震に対して、旧建築基準の建築物は倒壊被害が懸念されることから、地震による建物被害や死傷者数を軽減するために、「掛川市耐震改修促進計画」を策定及び見直しをする。	掛川市耐震改修促進計画の策定及び５年毎の見直し実施率。	100%	100%	R4年度 （維持）	都市政策課
9	自治区所有の集会施設の耐震化の促進	災害時自主防災組織等の活動拠点となる自治区等が管理運営する集会施設を、新築と改築、または診断･補強計画･工事にかかる費用に対し補助する。 ①新築･改築 補助率1/3 上限800万円 実施件数=県費上限の年3件以内 ②耐震補強 診断 10/10 上限3万円 計画 10/10 上限14.4万円 工事 50万円まで10/10、それを超える分は1/2 100万円	自治区所有の集会施設の耐震化率 （305棟） 自治区の資金も必要なことから、耐震化ができない場合は、集会施設以外の避難先について検討する。	90% （273棟）	73% （222棟）	R4年度	生涯学習協働推進課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
10	市管理橋梁の耐震化	橋台、橋脚の補強及び桁の落下防止対策を行う。	重要路線等にある15m以上の橋梁で耐震化を必要とする68橋の耐震化率	29% (20橋)	―	R4年度	土木防災課
11	JR東海道本線跨線橋の耐震化	被災時に、JR列車の運行を妨げないための跨線橋の耐震化を進める。	市管理のJR東海道本線跨線橋(3橋)の耐震化率 (杉谷成滝跨線橋・ボンテン橋(高御所)・長谷大橋)	100% (3橋)	100% (3橋)	R4年度 (維持)	土木防災課
12	農業用施設の耐震化	農業用ため池の耐震対策を実施する。 ①一斉点検→②耐震性点検→③整備工事の順で実施する。	農業用ため池の耐震化率 農業用ため池231池の内、耐震対策済み5池を除く226池の一斉点検・耐震性点検を県と調整を図り、県施工で24池、市施工で202池を実施する。 調査の結果、耐震性不可のため池については、今後、優先順位を付け、段階的に整備する。	18% (31池)	2% (5池)	R4年度	農林課

2　津波から命を守る

（1）　津波を防ぐ施設の整備

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
13	津波に対する津波対策施設(海岸)の整備	最大13mの津波が予測されている。海岸線を管理する静岡県の整備はレベル1に対応したものであるため、静岡県にレベル2に対応した防潮堤の築堤を要請し、津波に強いまちづくり、津波における人的被害を0とすることを目的とする。	津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率 (10km) 高さ不足や未整備箇所に対する整備の割合。	60% (5.7Km)	2% (0.23km)	R4年度	基盤整備課
14	津波に対する津波対策施設(河川)の整備	①開川からの津波遡上を防止するための施設を設置する。	津波に対する整備が必要な開川の整備率	100% (1河川)	--	R1年度	土木防災課 農林課 基盤整備課
		②大溝川と浜松御前崎自転車道線との交差部に、津波発生震度を関知した場合、自動的に閉まる水門を設置し津波の遡上を防止する。	津波に対する整備が必要な大溝川の整備率 大溝川は市管理河川であるが、河口部は県が管理する農地海岸となっているため、県に整備を要請する。	100% (1河川)	--	R3年度	中遠農林事務所(農林課)

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
15	海岸保全施設(海岸防災林)の整備	津波減衰効果がある海岸防災林の機能維持のため、植樹と松枯れ予防を行う。 海岸防災林175haのうち、39haに常緑広葉樹などを植樹し、38haは、薬剤の空中散布や枯れ松の伐倒などにより保全を行う。	海岸防災林の再生率 (松林＋植樹面積/全体175ha) 植樹しなければならない面積は39haあり、今後は0.5ha/年のペースで植樹していく。	80% (140ha)	78% (136ha)	R4年度	維持管理課

（２） 津波から逃げる環境の整備

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
16	津波避難計画策定の促進	浸水想定に基づく津波避難計画を作成する。	自治会における津波避難計画作成(見直し)率(約700世帯)	100%	--	R4年度 (維持)	危機管理課
17	津波避難訓練の充実・強化	① 行政 訓練により市民や関係機関との情報伝達の習熟を図る。	津波避難訓練の実施率 正確迅速な情報収集を実施するため、津波避難訓練を毎年1回実施する。	100%	100%	R4年度 (維持)	危機管理課
		② 自主防災組織 津波に対する避難意識の向上と津波避難計画の見直しを図る。	津波浸水区域内にある自主防災組織の津波避難訓練の実施率 (年に1回以上の訓練)	100% (15自主防)	100% (15自主防)	R4年度 (維持)	危機管理課
		③ 社会福祉施設等 想定浸水区域内にある社会福祉施設の災害対応マニュアルを必要に応じて見直すとともに、常日頃の避難訓練の実施により、災害時の死傷者をゼロにする。	想定浸水区域内にある社会福祉施設(くにやす苑)の災害対応マニュアル見直しを行い、そのマニュアルに沿った津波避難訓練の実施率	100%	100%	R4年度 (維持)	長寿推進課
18	学校(園)の津波避難行動マニュアルの見直し	静岡県第4次被害想定において、津波の浸水域に在住する園児・児童・生徒在籍校(11校)が、より実践的な対応となるマニュアルを作成し、見直しを行うことを目的とする。	学校6校 (大須賀中・横須賀小・大渕小・大浜中・大坂小・千浜小) ・幼稚園5(千浜・大坂・睦浜・大渕・横須賀)の津波避難行動マニュアルの見直し率 県第4次被害想定において、津波浸水域に園児・生徒が在住する幼小中学校を対象	100% (６校) (５園)	100%	R4年度 (維持)	学校教育課 こども希望課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
19	学校(園)の津波防災に係る研修会の実施	全幼小中学校の教員等を対象に、最新の津波に関する知識や防災教育に関する研修会を実施し、資質向上を目的とする。 (年間1回以上開催)	学校(園)に対する津波防災に係る研修会の開催率 (年間1回以上) 津波被害が想定される区域に在住園児・生徒のいる学校を中心に全幼小中学校	100% (31校) (11園)	100%	R4年度 (維持)	学校教育課 こども希望課
20	災害時における避難行動の理解の促進	津波浸水区域から通う園児・保護者及び園を対象に、避難行動の理解促進を目的とする。	自分の住んでいる地域の危険度を理解している人の率 第4次地震被害想定における各地域の危険度を理解する。	100%	100%	R4年度 (維持)	こども希望課
21	津波避難対策の促進(津波避難施設の整備)	近くに高台や高い建物が無く、避難に時間の要する地域に津波避難施設を設置し、地域住民を津波から守ることを目的とする。	津波避難施設(3箇所)の整備率 (今沢・菊浜・国安)	100% (3基)	100% (3基)	H25年度 【事業完了】	危機管理課
22	津波避難施設空白地域の解消	地域住民が、津波の危険がない地域への避難または、高台への避難が困難な場合などの緊急時に避難ができるよう、津波避難ビル等を確保する。	津波避難施設の要避難者カバー率	100% (700世帯分)	100% (700世帯分)	R4年度 (維持)	危機管理課

3　山・崖崩れから命を守る

(1)　土砂災害防止施設等の整備

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
23	急傾斜地崩壊防止施設の整備等	①　102箇所の急傾斜要対策箇所の内、未対策79箇所の整備を進める事によって、土砂災害における人的災害を0とすることを目的とする。	急傾斜地崩壊防止施設の整備率(102箇所) 要対策の未施工箇所の79/102への対応	40% (41箇所)	23% (23箇所)	R4年度	基盤整備課
		②　1,002箇所の土砂災害危険箇所の内、ハザードマップ未配布394箇所の配布を進める事によって、土砂災害における人的災害を0とすることを目的とする。	土砂災害危険箇所へのハザードマップ配布率　(1,002箇所)	100% (1002箇所)	61% (608箇所)	H30年度	基盤整備課 危機管理課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
24	避難所を保全する土砂災害防止施設の整備	広域及び一時避難地の内、土砂災害の恐れがある避難地は5箇所ある。 避難地の見直し,対策工事を実施することにより、土砂災害における人的災害を0とすることを目的とする。	山・がけ崩れ崩壊危険度ランクAを含む地区の避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率 （5箇所） 満水、坂下、本谷公会堂（急傾斜）東側、旧原泉小（土石流）	100% （5箇所）	0% （0箇所）	R4年度	基盤整備課

4　地域防災力の強化

（1）　行政における対策

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
25	新たなハザードマップの整備の促進	第4次地震被害想定における震度、液状化、急傾斜地等危険箇所、津波浸水域などをマップ化し全戸配布することで、地震津波に対する事前対策、防災意識の向上を図り、死者を0人にすることを目的とする。	住民配布用ハザードマップの整備率 第4次地震被害想定に基づくハザードマップを作成し、全世帯（41,600世帯）へ配布する。	100%	--	H27年度	危機管理課
26	孤立地域対策の促進（ヘリ誘導訓練）	孤立予想集落7カ所の離着陸スペースにおいて、住民によるヘリ誘導訓練を実施する。	孤立予想集落における防災訓練の実施率 （ヘリ誘導訓練を実施）	100%	100%	R4年度 （維持）	危機管理課
27	地域消防力の確保	消防団員を確保し、地域に密着した活動と組織作りを進め、自主防災組織と連携した消火・救助・救急活動が可能な体制を構築し、防災力強化に努める。	消防団員の確保率 （定数803人） （消防団員の活動時の安全を確保するため装備品等の整備及び更新を進める）	100% （803人）	5% （766人）	R4年度 （維持）	防本部
28	原子力災害時の避難体制の確立（計画）	原子力災害時における市民の広域避難計画を策定し、市全域に周知する。	広域避難計画（ヨウ素剤配布計画含む）の策定	00%	―	H26年度	危機管理課
29	原子力災害時の避難体制の確立（訓練）	広域避難計画に基づいて防災訓練を実施し、計画の検証を進める。	広域避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施	100%	―	R4年度 （維持）	危機管理課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
30	防災活動における学校と地域の連携（防災訓練等）	学校と地域関係者が協議し、地域の実情に合わせた合同防災訓練を実施して、連携・強化を図る。 また、訓練後の行動振り返りや地域の危険度に関する防災教育を毎年実施する。	学校（３１校）と地域が連携した防災活動（防災訓練等）の実施率 「広域避難所運営連絡会」等において、学校と地域関係者が協議をし、地域の実情に応じた合同の防災訓練等を、年１回以上開催する。	100%	3% （1校） （学校主体の訓練）	R4年度 （維持）	学校教育課
31	学校の防災教育の充実	児童生徒が「災害に対し自らの安全を確保するための行動」「災害時に進んで地域の人や安全に役立つ」「災害の地域特性や防災体制のなどの理解」等、防災対応能力を身につけることを目的とする。 児童生徒の防災対応能力の育成を目的とした防災教育を毎年実践する。	「掛川市防災教育」に沿って、防災教育を実践する率。	100% （31校）	100% （31校）	R4年度 （維持）	学校教育課
32	非常食を持ち出せなかった避難者の食料の備蓄	災害時に非常食を持ち出せなかった避難者の食料確保と円滑な配給を行うことを目的とする。 食料の計画的整備において、各避難所への分散備蓄を進める。	避難所生活者3日分の食料の確保 （避難所生活者数 29,784人×3食×3日＝268,056食）	100% （268,056食）	52% （141,550食）	R4年度 （維持）	危機管理課
33	被災者の生活水と配布物資の確保	① 災害時の市民の飲料水や生活用水を確保し、円滑に給水を行うことを目的とし、市内にある貯水槽や受水槽、また、飲料水ペットボトルの維持管理を行うとともに、給水にかかわるマニュアルの整備や給水訓練を継続的に行う。	避難所生活者3日分の飲料水の確保 （避難所生活者数 29,784人×3リットル×3日≒270トン）	100%	100%	4年度 （維持）	危機管理課
		② 計画1：発災直後は、市内ほぼ全域で断水し、1週間でも給水人口の6割以上で断水が見込まれるため、応急給水活動がスムーズに行われるよう給水袋を備蓄する。	非常用給水袋の備蓄枚数 （約45,000袋） 非常用給水袋 5L/袋×給水件数45,000件の備蓄。	100% （45,000袋）	51% （23,000袋）	R1年度	水道課 危機管理課

		（各支部等にも備蓄する。） 計画2：車輌積載用給水タンクを整備する。4,000ﾘｯﾄﾙ×６年間＝24,000ﾘｯﾄﾙ					

（２） 家庭・地域における対策

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
34	災害時における避難行動の理解の促進	震度分布、液状化可能性、急傾斜地等の危険箇所、津波浸水域など、自分の住んでいる地域の危険を理解してもらう。	家庭の避難計画作成率	85%	ー （市民意識調査）	R4年度	危機管理課
35	市民の緊急物資備蓄の促進	各家庭における最低7日分の食料と飲料水の備蓄を推進することを目的とし、啓発活動を行う。	各家庭における7日分の食料と飲料水の備蓄。	100%	54% （市民意識調査）	R4年度	機管理課
36	地域の防災活動を支える人材の育成	災害時における救助活動や避難所運営等、地域のリーダーとして、平常時は自主防災会長を補佐する立場として、地域防災活動に継続的に携わる人材を育成することを目的とする。	防災リーダーの育成 各自主防災会において4名程度の防災リーダーが必要。 230自主防×４≒1,000人。 平成24～33年度の10年間で毎年100人として1,000人。	100% （1,000人）	20% （203人）	R3年度	危機管理課
37	地域の防災活動資機材の整備	市内230自主防災会ごとに防災資機材を整備し、地域の防災力の向上を図る。	自主防災会資機材の整備 県の装備基準に基づく資機材整備率の向上。 （情報伝達、初期消火、救助、救急、避難生活等の資機材）	100%	79%	R4年度	危機管理課
38	男女共同参画の視点からの防災対策の推進（自主防災組織）	各種講座や防災講話等により男女双方を思いやる意識の高揚を図り、男女双方の視点で防災対策が考えられる体制を整える。	活動する女性が2人以上参画している自主防災組織の率	100% （238ヵ所）	ー	R4年度	企画政策課 危機管理課
39	防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	地域住民同士の連携を図り、災害時に、自主防災会が主体となって運営及び支援できる共助の体制づくりを目的とする。	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100% （230自主防）	100% （230自主防）	R4年度 （維持）	危機管理課
40	小・中学生の防災訓練への参加の促進	防災訓練に積極的に参加し、次世代の防災リーダーの養成を目的とする。 小中学生が地域防災訓練に参加し、地域の役割を知る。特	小・中学生（約9,600人）の防災訓練への参加率	90% （8,640人）	79% （7,623人）	R4年度 （維持）	校教育課

		に中学生は大きな役割を担い、いざという時に地域で活躍をする。					
41	救助技術の普及教育	震災時に各地域において、消防団と自主防災組織が連携し、災害対応出来るよう救助・救出技術を身に付け地域の防災力を強化する。	自主防災組織と地元消防団の合同訓練実施率。 （災害時、及び訓練に必要な資機材整備を行う）	100% （10方面）	20% （2方面）	R4年度 （維持）	消防本部
42	災害時要援護者の避難計画策定	災害に備え、災害時要援護者の避難支援を迅速かつ的確に行うために、平常時から情報の把握、伝達手段の整備及び避難誘導などの支援体制確立を目的として、災害時要援護者避難支援個別計画の策定を推進する。	災害時要援護者を対象とした避難計画の策定率 （災害時要援護者数は約2,300人、現在名簿登録者数が約1,600人、今後未登録者の登録を目指す）	100% （2274人）	69% （1573人）	R4年度	福祉課
43	市内在住外国人のための防災研修の実施	防災研修会の実施や企業等への働きかけによる市内在住外国人の防災意識の高揚と防災教育の充実を図る。	市内在住外国人（3,289人）の防災に関する理解率 日本語教室等を活用し防災研修の実施、団体・企業への働きかけの実施（毎年300人を目標）	100% （3289人）	10% （328人）	R4年度	企画政策課

（３） 事業所における対策

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
44	事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進	災害対策の推進、従業員の安全確保・顧客の安全確保・避難誘導・初期消火等素早く対応ができることを目的とする。 工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業のリストアップを行い、未計画事業所の拾出しを行う。	地震防災応急計画の策定率 地震防災応急計画として消防計画等を提出。	100%	―	R4年度	産業労働政策課
45	災害時における避難行動の理解の促進	災害時、各事業所における避難行動理解を深めることにより災害被害者をゼロとすることを目的とする。 工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業を対象に策定アンケ	事業所が所在する地域の危険度を理解している人の率	100%	―	R4年度	産業労働政策課

		ート調査を行い、未計画の事業には作成を促す。					
46	事業所の緊急物資備蓄の促進	大規模災害が発生し、事業所の従業員が自宅に戻れなくなった場合のために、最低従業員数3日分の飲料水・食糧・毛布等を確保し安心し過ごせることを目的とする。 工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業に緊急物資備蓄状況のアンケート調査を実施し、未実施の事業所には必要性を説明していく。	各事業所における3日分の飲料水や食料、トイレ等の備蓄。	100%	―	R4年度	産業労働政策課
47	事業所等の事業継続の促進	災害時発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、いち早く事業の復旧を図るため対応方針・手段等を定めておくための計画を策定することを目的とする。	工場立地法届出工場及び静岡県会社要覧に掲載されている製造業の事業継続計画（BCP）策定率 国の策定目標である2020年までに、大企業（従業員300人以上：18社）でほぼすべて、中堅企業（100人以上300人未満：51社）で50%のBCP策定促進を図る。	63% （44社）	―	R4年度	産業労働政策課

５　防災活動拠点の強化

（１）　行政の活動拠点における対策

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
48	消防活動拠点強化	長期間の交代制活動に備えた庁舎建設、緊急車両の運行や救助機器等を使用した消防活動の維持、各関係機関からの情報を集約し円滑に災害対応が出来ることを目的とする。	大規模な災害を前提に、多機能を有した庁舎建設。（非常電源燃料確保・災害に強い庁舎・自家給油所・職員召集に対応出来る庁舎内スペース等）	100%	16%	H27年度	消防本部
49	救助資機材等の整備	震災時、多種・多様な救助現場に対応するため、必要な資機材を確保、「死者ゼロ」を目指す。	あらゆる災害場所において、救助活動に使用できるはしご付消防車両及び水難救助装備、空気呼吸器用ボンベ、消防用ホース等を整備する。	100%	―	R4年度	消防本部

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
50	救急体制の強化	救急体制を充実させ、重複する救急事案に対応できるよう中央署の救急隊2隊常時運用を早期に実施する。	救命士24名を確保することで、救命士が乗車する救急車が常時5台稼働が実現する。	100% (24人)	88% (21人)	R4年度 (維持)	消防本部
51	災害時医療救護体制の整備	医療救護計画を見直し、状況の変化に応じた対応ができるようにしていく。	掛川市医療救護計画の見直し 平成20年度に策定した掛川市医療救護計画を見直し、その後も継続的に見直しを行う。	100%	―	R4年度 (維持)	健康医療課
52	災害時医療救護体制の整備(救護所支援体制)	① 救護所での医療救護活動が実施できるよう、スタッフの確保をする。	救護所支援体制の構築 救護所支援者の確保(看護職:初動時救護所5カ所×4人、他地域住民:現在看護師ボランティア22名)	100% (22人)	100% (22人)	R4年度 (維持)	健康医療課
		② 災害時に救護所に搬送されてきた負傷者の応急手当を行うことを目的とし、医師が使用する医療資機材の整備・更新を行う。	救護所資機材の更新 各救護所に配置する医療資機材の適切な更新を行う。	100% (3400人用)	88% (3000人用)	R4年度 (維持)	危機管理課
53	上水道施設の耐震化	浄水場、ポンプ場、配水池について耐震化工事を実施し、災害時でも安定した給水を可能にする。	浄水場、ポンプ場及び配水池の耐震化率 (浄水場6箇所、送水ポンプ場6箇所・配水池19箇所の計31箇所に対して耐震化を進める。このうち浄水場4箇所、送水ポンプ場5箇所、配水池16箇所の計25箇所が耐震化済み)	100% (31施設)	81% (25施設)	R4年度	水道課
54	上水道施設の防災機能の強化	市内6箇所全ての水源に非常用電源を設置し停電時でも取水・送水を可能とする 災害発生による停電時でも自己水源からの取水・送水を可能とするため、水源(6箇所)に非常用電源を設置する。	非常用発電機の整備率 設置済みは、西部水源、大須賀東部水源、大須賀水源で、残りの原里水源、原谷水源、大坂水源に非常用電源を設置する。	100% (6施設)	50% (3施設)	H30年度	水道課
55	上水道基幹管路の耐震化の促進	上水道の安定した給水を維持するため、耐震性に配慮した基幹管路の整備を進める。	基幹管路(総延長87.5km)の耐震化 被災時の影響が特に大きい基幹管路(導水管、送水管、口径φ300mm以上の配水管)の耐震化を優先的に進める。	49.8% (45.1km)	40% (36.0km)	R4年度	水道課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
56	下水道施設の耐震化	耐震性が劣る汚水処理施設の耐震化を図る。	下水処理場（公共・農集・コミプラ：24棟）の耐震化率 （旧基準のコミプラ葛ヶ丘3棟）	100% （24棟）	88% （21棟）	H30年度	下水道課
57	掛川市ボランティアセンターの充実	被災者とボランティアとの調整業務や情報の受発信、人員派遣等の業務を行うための機能を備えることを目的とし、必要な資機材を整備する。	ボランティアセンターの整備 ボランティア活動に必要な、資機材を整備する。 （スコップ、バール、簡易トイレ等備品）	100%	100%	H25年度 【事業完了】	危機管理課
58	応急危険度判定の実施体制の強化	発災後被災建築物を調査し、その後に発生する余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性を判定する。	応急危険度判定士の内、判定実施の意向者の比率 判定実施の意向のある判定士数（100人）/市内登録の応急危険度判定士数（192人） で算出。（優先判定建築物が56施設（43広域避難所、掛川警察署、各交番、県施設）あり、最低2名（112人：目標115）で判定業務に当たるため）	60% （115人）	52% （100人）	R4年度	都市政策課

（２） 避難所における対策

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
59	広域避難所運営支援体制の充実・強化	避難所を運営する関係者が連絡会議を行うことにより避難生活における事前対策及び防災意識の向上を図り、地域が主体となって避難所運営が実施できるようにする。	地域住民・市町防災担当者、学校との連絡会議実施率 全ての広域避難所で実施することを目標とする。	100% （41避難所）	100% （41避難所）	R4年度 （維持）	危機管理課
60	広域避難所の機能充実	避難所への停電時電源切替装置の導入、発電機や投光機、蓄電池式充電器、救護所施設への太陽光発電照明といった電力の確保、また、毛布や敷マット、簡易トイレ用の替え袋、浄水機等の資機材の整備を行う。	避難所の設備等の拡充 ・停電時電源切替装置 ・太陽光発電照明 ・蓄電池式充電器 ・簡易用トイレ袋 ・備蓄毛布 ・遺体収納袋 ・投光器 ・発電機（大型ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ式） ・浄水機 ・敷マット（1箇所×3巻）	100% （46施設）	23%	R4年度 （維持）	危機管理課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
61	災害時の健康支援の促進	①　大規模災害後におこる地域住民の健康問題を最小限にとどめるとともに、健康回復や生活再生及び支援者への健康支援活動が、迅速かつ効果的に実施できるよう健康支援マニュアルを策定する。	災害時健康支援マニュアルの策定 　県のマニュアル整備の達成時期である平成26年度までに、第四次被害想定に沿った掛川市防災マニュアルの改定に併せ、健康支援マニュアル(被災地における災害情報の把握、災害時要援護者の安否確認と対応、応援保健師への対応、保健活動の役割分担等)を策定する。	100%	―	R4年度 （維持）	健康医療課
		②　大規模災害後におこる地域住民の健康問題を最小限にとどめるとともに、健康回復や生活再生及び支援者への健康支援活動が、迅速かつ効果的に実施できるよう健康支援者の確保や地域住民への健康情報提供を行う。	災害時健康支援者の確保 　救護所閉鎖後、避難所や在宅での被災者に対し、健康支援をする人材の確保(看護職など)、他地域住民への情報提供を目指す。 　41避難所×5人=205人 （現状値22人）	100% （205人）	11% （22人）	R4年度 （維持）	健康医療課
62	被災者のメンタルヘルスケアの促進	マニュアル策定や研修等を実施し、大規模災害による被災者と支援者の心の健康維持ができる支援体制を整備する。	心のケア対策研修の実施率 　被災者と支援者への心のケアの確保のため、担当職員、看護師ボランティアのスキルアップのため研修等の実施。 （救護所配置保健師:20人＋看護師ボランティア22人）	100%	―	R4年度 （維持）	健康医療課 福祉課
63	災害時における災害時要援護者への支援の充実	高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、特別な配慮が必要とする人たちが、安心して避難生活ができる支援体制の整備	災害時要援護者の支援マニュアルの策定率 　「災害時心のケア対応マニュアル」を基に災害弱者に対する支援体制の構築、見直し、検討する。	100%	―	R4年度 （維持）	福祉課 長寿推進課 健康医療課 こども希望課
64	福祉避難所設置の促進	避難所では、生活が困難な障害者、高齢者(寝たきり)、妊産婦、乳幼児等、災害時に特別な配慮が必要な人たちが避難できる場所等のために、福祉避難所を設置し、整備を行う。	福祉避難所の資機材整備 　平成27年度以降、デイサービスや障害者施設等を福祉避難所として指定していく計画。指定に合わせて、必要な資機材を整備する。	100%	―	R4年度	危機管理課

			福祉避難所の指定と「福祉避難所運営マニュアル」の策定。平成27年度以降、デイサービスや障害者施設等を福祉避難所として指定していく計画。指定に合わせて、必要な資機材を整備する。	50箇所	―	R4年度	福祉課

６　情報伝達体制の強化

（１）　情報伝達の充実

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
65	市防災行政無線の整備	防災拠点となる施設について情報伝達手段を確保するため、地域防災無線を整備する。 ①災害対策本部 ②広域避難所・救護所 ③教育施設・公共施設 ④官公庁・協力企業等	地域防災無線の整備率 H25 中東遠医療センター:新規 センター薬局:移設 JR掛川駅:移設 H26 たまり～な:移設	100% (296基)	100% (296基)	R4年度 (維持)	危機管理課
66	消防救急無線の高度化	音声とデータ伝送による確実な消防救急活動の支援、通信の秘匿性向上による個人情報の保護を目的に消防無線のデジタル化を図る。 また、発災直後、全国から緊急消防援助隊を受け入れる場合の共通した通信手段を確保する。	広域応援に即応出来る消防救急無線のデジタル化整備を中東遠5消防本部にて整備及び運用を開始する。 電波法でアナログ使用期限は平成28年5月31日までと規定。	100%	1%	H27年度	消防本部
67	災害時における情報収集連絡体制の強化	平成26年度に、静岡県総合情報ネットワークを地上波をデジタルに移行する。このため、機器の更新を行う。 （総合情報ネットワークは、アナログ地上波、衛星回線の2系統あり、静岡県の各部局と県内の自治体が、電話やFAXで交信できるシステム。衛星回線は、全国の自治体と通話ができる）	災害応援協定市町との連絡体制の整備、維持 静岡県総合情報ネットワークのデジタル化に伴う、機器の更新（衛星電話・FAX）。	100%	―	H26年度	危機管理課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
68	孤立地域対策の促進(通信手段の確保)	落橋や道路の寸断等で孤立が予想される集落に、地域防災無線を配備し、通信手段の確保を図る。	集落散在地域の孤立予想集落(久居島・上西之谷・田代・萩間・居尻・黒俣・初馬8区:7集落)における通信手段の整備率	100% (7箇所)	100% (7箇所)	R5年度 【事業完了】	危機管理課
69	全国瞬時警報システムの強化・維持 (J-ALERT)	Jアラートシステムのバージョンアップに伴い、サーバ本体を更新する。	消防庁と気象庁にあわせ、システムを最新版にする。 (バージョンアップに伴うサーバー本体の更新)	100%	100%	R4年度 (維持)	危機管理課
70	同報無線による情報伝達の強化・促進	① 屋外子局 同報無線の屋外子局スピーカとアンテナの耐用年数が 10年となっており、確実な放送を確保するため、更新する。また、柱の保護のための塗装を実施する。	同報無線屋外子局の更新	100% (294基)	100% (294基)	R4年度 (維持)	危機管理課
		② 屋内受信機 同報無線放送を屋内で受信できる機器を、全世帯に普及することを目的とする。	防災ラジオ又は戸別受信機の整備率 (100%:約42,000台)	100% (42,000台)	61% (24,400台)	H29年度	危機管理課
71	緊急地震速報による情報伝達の強化・促進	緊急地震速報により揺れを事前に察知できる緊急地震速報装置の設置を行う。	緊急地震速報装置の設置数 (52箇所) (大東図書館、横須賀小学校、千浜幼稚園 他43施設) (本庁、大東支所、大須賀支所、水道事業所、下水管理棟、横須賀幼稚園に設置済み)	100% (52箇所)	40% (21箇所)	H27年度	危機管理課 こども希望課 教育政策課
72	災害情報提供体制の強化	災害時に多種多様の情報発信手段を活用し、情報発信体制を継続できる体制を構築を行い、市民の安心感につなげる。	避難所開設情報等のリアルタイムでの情報収集・発信 インターネットを利用した市ホームページやe-じゃん掛川で、パソコンの他スマートフォンなどの携帯端末等、多様な方法で情報を閲覧できる他、テレビなどの身近な方法で情報を受信できるシステムを推進し、情報配信する。	100%	―	R4年度 (継続)	ＩＴ政策課

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
73	多言語化・やさしい日本語による広報	①　緊急時の防災情報をポルトガル語と英語で放送し、市内在住の外国人への周知を図る。	緊急時防災情報の多言語化・やさしい日本語による広報の実施 　Jアラート自動放送全14文を、事前にポルトガル語と英語で録音し、手動で事後放送する。	100%	―	H26年度	危機管理課
		②　公共機関への外国語版のパンフレット等の設置による外国人市民を対象とした防災関係情報の周知	緊急時防災情報の多言語化・やさしい日本語による広報の実施 関係機関へ外国語版の防災関係資料(国や県の防災パンフレット等)の設置 (本庁・大東支所・大須賀支所・中央図書館・大東図書館・大須賀図書館・掛川国際交流センターの計7施設)	100% (7施設)	57% (4施設)	R4年度 (維持)	企画政策課

Ⅱ　迅速な応急・復旧対策

7　応急仮設住宅の確保

(1)　応急仮設住宅の確保

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
74	被災者の住宅の確保(応急建設住宅)	応急仮設住宅の円滑な供給と被災者の早期入居による居住の安定を図るため、建設敷地の選定及び配置計画を行う。	必要戸数分の応急仮設住宅の建設候補地の選定	(2,216軒) 県の被害想定値	27% (604軒)	H27年度	都市政策課
75	被災地域の迅速な復旧対策の推進(文化財保護)	復興工事に伴う埋蔵文化財調査を迅速に実施するため、調査体制(他県からの専門職員の受け入れ含む)を構築し、マニュアル化する。	調査体制(他都道府県からの専門職員の受け入れ含む)を構築し、マニュアル化する。	100%	0%	R4年度 (維持)	文化・スポーツ振興課

８　災害廃棄物の処理体制の確保

（１）　災害廃棄処理体制の確保

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
76	災害廃棄物の処理体制の見直し	静岡県の防災計画に沿った市震災廃棄物処理計画を作成する。	「市震災廃棄物処理計画」の策定 H25:静岡県がれき・残骸物処理指針等の見直し H26～28:市震災廃棄物処理計画の策定	100%	―	H28年度	環境政策課

９　遺体の適切な処理体制の確保

（１）　遺体の適切な処理体制の確保

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
77	遺体の適切な対応の促進	遺体の捜索、処理及び埋葬に支障のないよう措置することを目的とする。	遺体処理計画の見直し 発災時に遺体処理を円滑に行うため、見直しする必要があるが、収容所候補地の選定や関係機関との協議に時間を要することを考慮し、推進目標として平成29年度策定とした。	100%	--	R4年度 （維持）	危機管理課
78	広域火葬共同運用体制による訓練の促進	静岡県広域火葬訓練への参加及び広域火葬計画及び広域火葬実施要領に基づく広域火葬関係報告の流れと実際の災害に備える体制の確認を目的とする。 【訓練内容】 ①火葬場被害状況報告 ②資機材手配要請から資機材搬送実績報告に係る情　報伝達訓練及び連絡体制　等の確認	広域火葬共同運用体制による県内35市町で行う防災訓練への参加	100%	100%	R4年度 （維持）	環境政策課

Ⅲ　国や県に実施を要請し、取り組む対策 〈再掲〉

１０　命を守るための施設等の整備

（１）　津波を防ぐ施設の整備

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
13	津波に対する津波対策施設(海岸)の整備	最大13mの津波が予測されている。海岸線を管理する静岡県の整備はレベル1に対応したものであるため、静岡県にレベル２に対応した防潮堤の築堤を要請し、津波に強いまちづくり、津波における人的被害を0とすることを目的とする。	津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率　(10km) 高さ不足や未整備箇所に対する整備の割合。	28% (2.75Km)	5% (0.5Km)	R4年度	基盤整備課
14	津波に対する津波対策施設(河川)の整備	②　大溝川と浜松御前崎自転車道線との交差部に、津波発生震度を関知した場合、自動的に閉まる水門を設置し津波の遡上を防止する。	津波に対する整備が必要な大溝川の整備率 大溝川は市管理する河川であるが、河口部は県が管理する農地海岸となっているため、県に整備を要請する。	100% (1河川)	--	R3年度	中遠農林事務所 (農林課)

（２）　土砂災害防止施設等の整備

No	アクション名	事業内容	目標指標	目標値	H25実績	達成時期	担当課
23	急傾斜地崩壊防止施設の整備	①　102箇所の急傾斜要対策箇所の内、未対策79箇所の整備を進める事によって、土砂災害における人的災害を0とする事を目的とする。	急傾斜地崩壊防止施設の整備率(102箇所) 要対策の未施工箇所の79/102への対応	40% (41箇所)	23% (23箇所)	H34年度	基盤整備課
24	避難所を保全する土砂災害防止施設の整備	広域及び一時避難地の内、土砂災害のおそれがある避難地は5箇所ある。 避難地の見直し、対策工事を実施することにより、土砂災害における人的災害を0とする事を目的とする。	4次被害想定の山・がけ崩れ崩壊危険度ランクAを含む地区の避難所を保全する土砂災害防止施設の整備率(5箇所) 満水、坂下、本谷公会堂(急傾斜)東側、旧原泉小(土石流)	100% (5箇所)	0% (0箇所)	H34年度	基盤整備課